

水道工事共通仕様書

平成29年6月

三原市水道部

目 次

第 1 編 共通編

第 1 章	総 則	1
第 1 節	総 則	1
1. 1. 1	適用範囲及び一般事項	1
1. 1. 2	用語の定義	2
1. 1. 3	設計図書の照査	8
1. 1. 4	施工計画書	8
1. 1. 5	コリンズ(CORINS)への登録	10
1. 1. 6	監督職員	10
1. 1. 7	工事用地等の使用	10
1. 1. 8	工事の着手	11
1. 1. 9	工事の下請負等	11
1. 1. 10	施工体制台帳	13
1. 1. 11	受注者相互の協力	15
1. 1. 12	調査・試験に対する協力	15
1. 1. 13	工事の一時中止	17
1. 1. 14	設計図書の変更	18
1. 1. 15	工期変更	18
1. 1. 16	支給材料及び貸与品	19
1. 1. 17	工事現場発生品	20
1. 1. 18	出来形数量の算出	20
1. 1. 19	建設副産物	21
1. 1. 20	工事完成図	25
1. 1. 21	工事完成検査	26
1. 1. 22	既済部分検査等	27
1. 1. 23	部分使用	27

1. 1. 24	履行報告	28
1. 1. 25	工事日報及び週間工程表	28
1. 1. 26	提出書類	28
1. 1. 27	官公庁への手続等	28
1. 1. 28	施工時期及び施工期間の変更	30
1. 1. 29	不可抗力による損害	30
1. 1. 30	特許権等	31
1. 1. 31	保険の加入及び事故の補償	32
1. 1. 32	諸法令の遵守	33
1. 1. 33	環境対策	33
1. 1. 34	文化財の保護	38
1. 1. 35	臨機の措置	38
1. 1. 36	住民に対する広報等	39
1. 1. 37	工事現場のイメージアップ	39
1. 1. 38	主要資材の購入	39
1. 1. 39	現場事務所・材料置場等	39
1. 1. 40	工事中給水装置	40
1. 1. 41	暴力団からの不当要求又は工事妨害の排除	40
第2節	施工管理	41
1. 2. 1	一般事項	41
1. 2. 2	衛生管理	43
1. 2. 3	工事関係者に対する措置請求	45
1. 2. 4	現場代理人及び技術者等の届出	45
1. 2. 5	現場代理人の緩和及び兼務	46
1. 2. 6	監理技術者等	48
1. 2. 7	監理技術者等の緩和及び兼務	49
1. 2. 8	技術者等の変更	50
1. 2. 9	工事測量	51
1. 2. 10	現地調査	52

1. 2. 11	工事用機械器具等	54
1. 2. 12	支障物件の取扱い	54
1. 2. 13	後片付け	54
1. 2. 14	諸法令の遵守	55
1. 2. 15	建設副産物対策	55
第3節	安全管理	57
1. 3. 1	工事中の安全確保	57
1. 3. 2	施設管理	61
1. 3. 3	地震警戒宣言の発令に伴う措置	61
1. 3. 4	爆発及び火災の防止	62
1. 3. 5	事故報告書	63
第4節	交通安全管理	63
1. 4. 1	交通安全管理	63
1. 4. 2	過積載の防止	67
1. 4. 3	歩行者道路の確保	68
1. 4. 4	事故防止	69
1. 4. 5	事故時の措置	70
1. 4. 6	交通誘導員	70
1. 4. 7	列車見張員	72
1. 4. 8	現場の整理・整頓	72
1. 4. 9	関係法令等	72
1. 4. 10	関係条例等	76
第2章	材 料	78
第1節	総 則	78
2. 1. 1	適 用	78
2. 1. 2	工事材料の品質	78
2. 1. 3	品質検査及び管理	78
2. 1. 4	使用材料	80
2. 1. 5	材料の検査	80

2.1.6	材料確認	80
2.1.7	調合及び加工	81
2.1.8	合格品の保管	81
2.1.9	材料の搬入	81
2.1.10	使用材料の確認	81
2.1.11	材料の規格等	81

第2編 一般工事編

第1章	総則	83
第1節	総則	83
1.1.1	監督職員による確認及び立会等	83
第2章	一般工事	86
第1節	総則	86
2.1.1	適用	86
2.1.2	準拠すべき諸基準	86
第3章	土工事	89
第1節	総則	89
3.1.1	一般事項	89
3.1.2	試験掘	90
第2節	床掘工	91
3.2.1	床掘り	91
第3節	掘削工	92
3.3.1	掘削	92
3.3.2	機械の選定	93
3.3.3	建設発生土	93
3.3.4	人力掘削	94
3.3.5	近接掘削	94
3.3.6	仕上がり	95

3.3.7	湧水及び雨水の処理等	95
3.3.8	火薬類の使用	95
3.3.9	直接基礎	96
3.3.10	自然崩壊等異常時の処置	96
3.3.11	掘削機械の制限	96
3.3.12	支持力の確認	96
3.3.13	硬岩掘削	97
3.3.14	路面の取壊し	97
第4節	埋戻工	98
3.4.1	埋戻し	98
3.4.2	既設構造物の損傷防止	99
3.4.3	狭隘箇所等の埋戻し	99
3.4.4	埋設物周辺の埋戻し	99
3.4.5	締固めが困難な箇所の対応	99
3.4.6	水密性の確保	99
第5節	盛土工	100
3.5.1	一般事項	100
3.5.2	盛土面の締固め	100
3.5.3	異常時の処置	101
3.5.4	軟弱地盤上での盛土	101
第6節	残土処理工	100
3.6.1	残土処理	102
第7節	水替工	102
3.7.1	開削水替	102
第8節	土留工	103
3.8.1	土留	103
3.8.2	軽量鋼矢板建て込み	104
3.8.3	支保工	106
3.8.4	簡易土留建て込み	106

第4章	コンクリート工事	109
第1節	無筋・鉄筋コンクリート	109
4.1.1	一般事項	109
4.1.2	レディーミクストコンクリート	111
4.1.3	工場の選定	111
4.1.4	配 合	113
4.1.5	コンクリートの耐久性向上施策	114
4.1.6	現場練りコンクリート	114
4.1.7	コンクリートの運搬	117
4.1.8	コンクリートの打設	118
4.1.9	コンクリートの締固め	120
4.1.10	沈下ひび割れに対する処置	121
4.1.11	コンクリートの打継目	121
4.1.12	コンクリートの表面仕上げ	123
4.1.13	左官仕上げ	123
4.1.14	コンクリート面の塗装	124
4.1.15	コンクリートの養生	125
第2節	暑中コンクリート	126
4.2.1	一般事項	126
4.2.2	暑中コンクリートの施工	126
4.2.3	暑中コンクリートの養生	127
第3節	寒中コンクリート	127
4.3.1	一般事項	127
4.3.2	寒中コンクリートの施工	127
4.3.3	寒中コンクリートの養生	128
4.3.4	試 験	129
第4節	型枠及び支保工	130
4.4.1	一般事項	130
4.4.2	構 造	130

4.4.3	組立て	130
4.4.4	取外し	131
第5節	鉄筋工	132
4.5.1	一般事項	132
4.5.2	鉄筋の加工	132
4.5.3	鉄筋の組立て	133
4.5.4	鉄筋の継手	132
4.5.5	鉄筋のガス圧接	136
4.5.6	ガス圧接部の検査	137
第5章	舗装工事	139
第1節	アスファルト舗装	139
5.1.1	一般事項	139
5.1.2	舗装準備	141
5.1.3	路盤	142
5.1.4	表層及び基層	143
5.1.5	密度試験等	147
5.1.6	瀝青材料	147
5.1.7	交通開放	148
5.1.8	復旧範囲	148
5.1.9	責任期間	149
5.1.10	歩道舗装	149
5.1.11	仮舗装	149
5.1.12	路面復旧者の表示	149
第2節	ブロック舗装	151
5.2.1	ブロック舗装（平板，誘導用ブロック，インターロッキング ブロック）	151
5.2.2	路盤の転圧	152
第3節	コンクリート舗装	152
5.3.1	一般事項	152

5.3.2	コンクリート舗装の規定	152
第4節	区画線工	159
5.4.1	区画線	159
5.4.2	貼付式路面標示	160
5.4.3	融着式路面標示	161
第6章	地盤改良工事	163
第1節	薬液注入	163
6.1.1	一般事項	163
6.1.2	注入責任技術者	164
6.1.3	薬液注入工事管理連絡会	164
6.1.4	事前調査	165
6.1.5	施工計画	165
6.1.6	現場注入試験	166
6.1.7	注入作業	167
6.1.8	水質監視	169
6.1.9	排水・発生土及び残材の処理	170

第3編 水道工事編

第1章	総則	171
第1節	共通事項	171
1.1.1	一般事項	171
1.1.2	監督職員による確認及び立会等	172
第2章	管材料	173
第1節	共通事項	173
2.1.1	一般事項	173
2.1.2	材料の確認	175
2.1.3	資材置場の整理・整頓	176
第3章	管工事	177

第1節	総則	177
3.1.1	一般事項	177
3.1.2	試掘調査	177
3.1.3	配管図の精査	178
3.1.4	床掘（掘削）工	178
3.1.5	土留工	179
第2節	施工一般	179
3.2.1	管弁類の取扱い及び運搬等	179
3.2.2	管の切断	188
3.2.3	断水連絡	192
3.2.4	不断水連絡	193
3.2.5	既設管の撤去	195
3.2.6	管防護	196
3.2.7	水圧試験	197
3.2.8	伏越し	198
3.2.9	軌道下横断	199
3.2.10	水管橋及び添架管架設	199
3.2.11	落橋防止装置等のあと施工アンカーボルト	200
3.2.12	構造物を貫通する管の取付け	201
3.2.13	電食防止	201
3.2.14	ポリエチレンスリーブ被覆防食	201
3.2.15	管明示	207
3.2.16	弁類の設置	209
3.2.17	仕切弁の据付	209
3.2.18	空気弁の据付	211
3.2.19	排水弁の据付	212
3.2.20	消火栓の据付	212
3.2.21	中間ロッドの取付け	213
3.2.22	弁筐類の据付	213

第3節	管布設工	218
3.3.1	配管作業に従事する技能者	218
3.3.2	ダクタイトイル鑄鉄管	218
3.3.3	鋼管及びステンレス鋼管	220
3.3.4	鋼管塗覆装	230
3.3.5	水道配水用ポリエチレン管	232
3.3.6	水道用ポリエチレン二層管	233
3.3.7	水道用硬質ポリ塩化ビニル管	236
第4節	ダクタイトイル鑄鉄管の接合	237
3.4.1	一般事項	237
3.4.2	継手用滑剤	239
3.4.3	G X形ダクタイトイル鑄鉄管の接合	239
3.4.4	N S形ダクタイトイル鑄鉄管の接合	263
3.4.5	S 50形ダクタイトイル鑄鉄管の接合	273
3.4.6	K形ダクタイトイル鑄鉄管の接合	280
3.4.7	フランジ形ダクタイトイル鑄鉄管の接合	283
第5節	鋼管の接合	287
3.5.1	鋼管の接合	287
3.5.2	ステンレス鋼管の接合	288
第6節	水道用ポリエチレン管の接合	289
3.6.1	水道配水用ポリエチレン管の接合	289
3.6.2	水道用ポリエチレン二層管の接合	293
第7節	水道用硬質ポリ塩化ビニル管の接合	296
3.7.1	水道用硬質ポリ塩化ビニル管の接合	299
第8節	伸縮可とう管の接合	301
3.8.1	伸縮可とう管の接合・据付	301
第4章	水管橋工事	303
第1節	水管橋下部工	303
4.1.1	一般事項	303

4.1.2	橋台工	304
4.1.3	水管橋足場等設置工	305
第2節	水管橋上部工	307
4.2.1	一般事項	307
4.2.2	工場製作工	308
4.2.3	工場製品輸送工	312
4.2.4	水管橋架設工	312
第5章	推進工事	315
第1節	施工一般	315
5.1.1	一般事項	315
5.1.2	材料規格	317
5.1.3	掘進機	317
5.1.4	工事基地	317
5.1.5	立坑	317
5.1.6	仮設備工	318
5.1.7	推進工	319
5.1.8	注入設備	321
5.1.9	測量及び観測	322
第2節	さや管推進工	323
5.2.1	さや管推進	323
第3節	ダクティル鑄鉄管推進工	325
5.3.1	鑄鉄管推進	325
第4節	鋼管推進工	325
5.4.1	鋼管推進	325
第5節	推進用鉄管の製作	326
5.5.1	一般事項	326
5.5.2	鑄鉄管の製作	327
5.5.3	鋼管の製作	328
第6節	推進用鉄管の検査	329

5.6.1	鑄鉄管	329
5.6.2	鋼管	330
5.6.3	手直し	336

第4編 給水装置工事編

第1章	給水装置工事	338
第1節	施工一般	338
1.1.1	一般事項	338
第2節	給水管の分岐	339
1.2.1	一般事項	339
1.2.2	サドル付分水栓による分岐	340
1.2.3	不断水T字管による分岐	343
1.2.4	穿孔作業	344
1.2.5	防食コア取付	344
1.2.6	サドル付分水栓の防食処理	344
1.2.7	不断水T字管の防食処理	345
第3節	給水管分岐の撤去	346
1.3.1	閉止工	346
第4節	給水管の布設	347
1.4.1	材料の選定	347
1.4.2	配管作業	349
1.4.3	土工	350
1.4.4	管の切断	350
1.4.5	管の明示	350
1.4.6	止水栓の設置	350
1.4.7	弁筐等の設置	351
1.4.8	給水台帳等の作成	352
第5節	給水装置の水圧試験	352

1.5.1	水圧試験	352
1.5.2	通水確認	352
1.5.3	水質確認	353

第5編 維持管理編

第1章	管の補修及び修繕	354
第1節	総則	354
1.1.1	適用範囲	354
1.1.2	用語の定義	354
1.1.3	監督職員の立会	354
1.1.4	漏水の報告	354
第2節	補修一般	354
1.2.1	一般事項	354
1.2.2	土工事	355
1.2.3	管の切断	355
1.2.4	管の布設	355
1.2.5	管の接合	355
第3節	水道配水用ポリエチレン管の補修	355
1.3.1	E F ソケットによる補修	355
1.3.2	メカニカルジョイントによる補修	357
第4節	水道用ポリエチレン二層管の補修	358
1.4.1	補修区分	358
1.4.2	おがみ合わせ接続	358
1.4.3	スクイズオフ工法	359
第5節	水道用硬質ポリ塩化ビニル管の補修	360
1.5.1	ドレッサージョイントによる補修	360
第2章	水管橋の維持及び修繕	361
第1節	総則	361

2.1.1	一般事項	361
第2節	施工一般	361
2.2.1	材 料	361
2.2.2	工場製作工	362
2.2.3	支承取替工	363
2.2.4	伸縮可とう管取替工	363
2.2.5	落橋防止装置取替工	363
2.2.6	沓座拡幅（緑端拡幅）工	364
2.2.7	橋脚巻立て工	364
2.2.8	橋脚コンクリート巻立て工	369
2.2.9	増杭工	369
2.2.10	現場塗装工	369
2.2.11	水管橋付属物工	370
2.2.12	旧水管橋撤去工	370
2.2.13	水管橋足場等設置工	370
第3章	弁栓類の補修及び修繕	371
第1節	総 則	371
3.1.1	一般事項	371
第2節	弁栓類の分解及び清掃	371
3.2.1	水道用ダクタイル鋳鉄仕切弁	371
3.2.2	水道用ソフトシール仕切弁	373
3.2.3	水道用急速空気弁	375
3.2.4	水道用地下式消火栓	377
第4章	弁筐の補修及び修繕	378
第1節	総 則	378
4.1.1	一般事項	378
第2節	応急措置	378
4.2.1	一般事項	378
4.2.2	蓋のガタツキ	378

4.2.3	高さ調整部の損傷	380
-------	----------	-----

第6編 施工管理編

三原市水道部建設改良工事施工管理基準	381
出来形管理基準及び規格値（水道管工事用）	385
品質管理基準及び規格値（水道管工事用）	388
工事写真撮影箇所一覧（水道管工事用）	412

附 則

附則－1	鋳鉄管切断面補修基準	1
附則－2	水道用資材の確認基準	6
附則－3	薬液注入施工指針（案）	9
附則－4	水道工事保安施設設置基準	37
附則－5	建設機械施工安全の手引き（案）	91
附則－6	工事提出・提示書類及び決裁処理一覧表	185

建設改良工事様式